

はじめよう! 地球にやさしい行動

【担当課】環境課 ☎5654-8531

エコチャレンジ・エコマスター制度

日常の暮らしや仕事の中で、地球温暖化対策や自然・生活環境の保全をするための取り組みです。

まずはエコ宣言!

「小まめに電気を消す」「エコバッグを持参する」など、環境のために実行することを決めましょう。家庭や企業でも取り組みます。

次に行動! エコチャレンジ

エコ宣言したことを、意識して実践しましょう。宣言以外にも、緑のカーテンづくり、環境イベントへの参加、エコに関するアイデアなど、環境のために取り組んだことをエコチャレンジシートに記入し、環境課へ提出してください。あなたのエコチャレンジを認定します。

【エコチャレンジシート配布場所】 環境課(区役所4階410番) 区ホームページ(トップ→くらしのガイド→環境→環境→かつしかエコチャレンジ・エコマスターのご案内)からも取り出せます。



エネルギーデータ表も記入してみましょう

電気・ガス・水道の使用量を記入するエネルギーデータ表も、エコチャレンジシートとセットにしています。エネルギーデータ表を記入することで、前年との比較やエネルギー使用の傾向を知ることができます。エネルギーデータ表を1年間(4月～平成31年3月)記入し、環境課へ提出した方には、データをグラフにしたエネルギーレポートを差し上げます。

取り組み続けた方はエコマスターに!

継続してエコチャレンジに取り組み、エネルギーデータ表を5年間分提出していただいた方を「エコマスター」として認定します。

省エネナビ・ワットチェッカーを無料でお貸しします

省エネナビ

分電盤(ブレーカー)に測定器を取り付けることで、電気使用量やCO₂排出量などを自動計測し、データを表示します。目標値を設定して、省エネの達成状況を常に確認できます。

【設置要件】 次の全てに該当すること

- ▶設置場所が区内
 - ▶電流容量が75アンペア以下
 - ▶太陽光発電システムを設置していない
- この他、分電盤の状態に要件があります。詳しくは環境課へお問い合わせください。



【注意事項】 機器の設置および撤去は、ご自身で行ってください。

ワットチェッカー

家電製品ごとの電力消費量を表示する個別測定器です。

コンセントに差し込み、調べたい家電製品の電源プラグを差し込むだけで簡単に計測できます。



いずれも

【貸出対象】 区内在住の方および区内事業所

【貸出期間(空き状況により延長可)】

- ▶省エネナビ 6カ月以内
- ▶ワットチェッカー 1カ月以内

【貸出回数】 1世帯(事業所)につき各1台

【申込方法】 住所・氏名を確認できる物(運転免許証、健康保険証など)を環境課へご持参ください。

貸出回数に限りがありますので、事前にご連絡ください。

【申し込み】 環境課(区役所4階410番) ☎5654-8531

事業者の方へ

環境経営を支援します

支援制度

●エコアクション21認証取得費助成金(限度額80,000円)

エコアクション21は、環境省が策定した「エコアクション21ガイドライン」に基づき、環境に配慮した経営の促進を図る中小事業者のための認証・登録制度です。

エコアクション21に取り組むメリット

- ▶環境活動レポートを作成し、公表することで、取引先や一般消費者からの信頼性が高まります。
- ▶認証取得費用は、ISO14001(環境経営の国際規格)の10分の1程度です。

●グリーン経営認証取得費助成金(限度額80,000円)

グリーン経営認証は、「グリーン経営推進マニュアル」に基づき、環境に配慮した経営の促進を図る運送事業者のための認証・登録制度です。

グリーン経営に取り組むメリット

- ▶燃費が改善され、燃料費の削減ができます。
- ▶顧客や取引先の企業へのアピールとなり、環境経営に積極的な先進企業としての社会的評価が高まります。

平成30年度から更新費用も助成の対象となります。

申込方法など、詳しくは区ホームページ(トップ→くらしのガイド→環境→環境)をご覧ください。環境課(☎5654-8531)へお問い合わせください。

事業者が環境問題に効果的・効率的に取り組む仕組み(環境経営システム)を構築し、省エネ行動などを行うことで、地球温暖化防止に貢献するだけでなく経費削減や生産性の向上にもつながります。

環境経営の取り組み例

再生可能エネルギー設備(太陽光発電など)の導入

生産工程における不要な動力・熱の使用、照明の見直し

省エネ行動(昼休みなどの消灯・クールビズなど)

社員への環境教育の実施

安全・安心なまちづくり

区民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりのためのさまざまな取り組みを紹介いたします。

●備蓄品や非常持出袋を準備しましょう

大きな地震などの災害発生直後は、食糧や日用品の購入が難しくなります。家族構成を考慮して必要な備蓄をおこなしましょう。

【担当課】 危機管理課 ☎(5654)80203

■備蓄品

大規模な災害が発生すると、3日間は外部から支援を受けられない可能性があります。最低3日分(可能なら7日分)の備蓄品を準備しておきましょう。

必要最低限の物をリュックサックなどに入れ、いつでも持ち出せるようしておきましょう。

【準備する物の一例】

- ▽飲料水(1人1日3リットル)
- ▽食料/アルファ化米、乾パン、肉や魚の缶詰、レトルト食品、菓子類、紙皿、ラップ、割り箸、缶切り
- ▽救急セット/消毒液、ばんそうこう、マスク、ティッシュ類、常備薬
- ▽生活用品/カセットコンロ、燃料、簡易トイレ
- ▽貴重品/現金、通帳、印鑑
- ▽衣類など/衣類、底が頑丈な靴、防災ずきん(ヘルメット)、防塵マスク、軍手、タオル類
- ▽救急・衛生用品/救急セット、お薬手帳(コピー)、歯磨きセット、ポリ袋、ティッシュ類
- ▽非常用具/懐中電灯、予備電池、携帯電話の充電器
- ▽携帯ラジオ、ライター、マッチ、ろうそく
- ▽乳児がいる家庭/ミルク類、哺乳瓶、おむつ、おんぶひもなど
- ▽高齢者や障害のある方がいる家庭/看護・介護用品、常備薬など

ローリングストックで無理なく備蓄

日常的に利用できるストック食材(カップ麺やレトルト食品、缶詰など)を多めに購入し、古い物から使い、使った分を補充していく方法です。賞味期限切れなどの無駄をなくしながら備蓄できます。

